



長瀬町商工会たより

11月

VOL. 235

発行責任者 野原 武夫
編集責任者 小菅 孝
編集担当者 竹内 紀昌



10月20日改定後は 埼玉県最低賃金額は785円です

埼玉県最低賃金が平成25年10月20日から時間額785円に改定されました。埼玉県最低賃金は、県内すべての労働者とその使用者に適用されます。なお、特定の産業には特定(産業別)最低賃金が定められています。詳しくは埼玉労働局賃金室(048-600-6205)又は秩父労働基準監督署(22-3725)へお問い合わせください。

また、事業主の皆様のために、最低賃金改定に伴うあらゆる相談をサポートする相談窓口が次の通り設けられています。秘密は厳守されますので是非ご利用ください。

- ◆埼玉最低賃金総合相談支援センター
(Tel.048-641-3613)
(記事担当 四方田 和男)



会員事業所対抗ボウリング大会 を開催します

毎年恒例の会員事業所対抗ボウリング大会を開催いたします。日頃の運動不足の解消の為にも是非ご参加下さい。

- ◆日時：11月15日(金)
18:00 現地集合
18:30 試合開始
- ◆会場：児玉スカイボール
- ◆参加費：1,500円(靴代参加者負担)

お申し込みお忘れの方は11月7日迄

(記事担当 南 悦子)



平成25年分、年末調整説明会の お知らせ

秩父税務署、平成22年分年末調整及び法定調書説明会が下記日程で開催されます。

- ◆日時 11月21日(木)
14時00分～16時00
会場 秩父宮記念市民会館大ホール

- ◆日時 11月22日(金)
14時00分～16時00
会場 皆野文化会館大ホール
ご不明な点は秩父税務署までお問い合わせください Tel.22-4433

なお、年末にかけ、ご加入の保険料控除証明、支払証明など、申告の際必要な書類がお手元に届くことが多くなります。ぜひとも確実な保管をいただき、確定申告、年末調整の際に活用くださるようお知らせ申し上げます。

(記事担当 南 悦子)



献血にご協力をお願いいたします

長瀬で献血が行われますので、ぜひご協力をお願いいたします。

詳細は下記の通りです。

- ◆日時 11月22日(金)
- ◆会場 長瀬町役場
午前9時30分～11時30分

(記事担当 竹内 紀昌)